

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2009-178563(P2009-178563A)

【公開日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2009-032

【出願番号】特願2009-112993(P2009-112993)

【国際特許分類】

A 6 1 M 13/00 (2006.01)

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 13/00

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マウスピースを有するハウ징と、

上記マウスピースと流体連通する流路構成であって、スレッショルドバルブを有し、該スレッショルドバルブは第1真空レベルで開き、第2真空レベルで閉じるように構成されている、流路構成と、

を具備するエアゾール化装置において、

上記ハウ징は、上記流路構成と流体連通して粉末を保持するようにされている領域を含み、一旦第1真空レベルを超えると上記マウスピースを通って吸い込まれる空気がスレッショルドバルブを開き、真空度が上記第2真空レベル以下に下がるまで開いたままにし、上記第1真空レベルは約1961 Pa (約20水柱センチメートル)から約4903 Pa (約50水柱センチメートル)の範囲にあり、第2真空レベルは約0 Pa (約0水柱センチメートル)から約1177 Pa (約12水柱センチメートル)の範囲にある、エアゾール化装置。

【請求項2】

上記流路構成が更に流量調整バルブを有し、上記マウスピースを通って吸い込まれる空気の流量が、上記スレッショルドバルブを開いたままにしつつ、上記流量調整バルブによって調整されて所定範囲内に維持される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

上記流量の上記所定範囲は、約1471 Pa (約15水柱センチメートル)から約7845 Pa (約80水柱センチメートル)の真空度に対して、約12リットル/分から約16リットル/分である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

上記流量調整バルブは、少なくとも一つの変形可能壁と反対表面とを有し、上記変形可能壁は、上記流量調整バルブの下流の真空度が増大した時に上記反対表面の方へ移動して流量を調整するようにする、請求項2に記載の装置。

【請求項5】

上記流路構成は第2流路と第3流路へと分割される第1流路を有し、上記スレッショルドバルブは上記第1流路にあり、上記流量調整バルブは上記第2流路にあって、上記粉末

が上記第3流路へとつながれている、請求項2に記載の装置。

【請求項6】

上記第2流路と上記第3流路とが上記マウスピースへ接続される第4流路へと結合される、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

上記第2真空レベルは約785 Pa (約8水柱センチメートル)未満である、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

上記領域内に保持されるレセプタクルを更に備え、上記レセプタクルは上記粉末を保持するようにされているチャンバーを有している、請求項1に記載の装置。